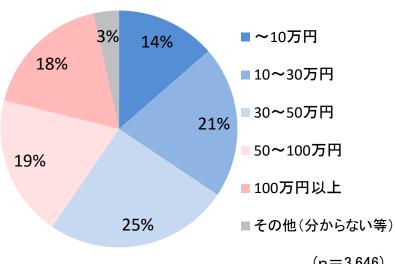
# 個人研究費等の実態についてくアンケート結果の骨子>

調査の概要:科研費採択上位200大学等(国立:76、公立:26、私立:90、その他:11)に所属する 研究者約1万名へのアンケート(平成28年7月実施、回答者3646名)

# 「個人研究費」の定義

- :所属機関から、当該研究者に対し、自由な研究活動の実施及び研究室等の運営のために支給される資金(科研費等の外部 資金や所属機関によって共通的に控除される経費を除く)。
- ◆ 年間の個人研究費は、国公私大の別によらず、50万円未満が約6割、100万円未満が約8割。
  - ・分野や研究形態の別では理工系・生物系や実験系の約5割、人文社会系や非実験系の約8割が 50万円未満。
  - PIクラス(教授・准教授)についても、同様の傾向。
- ▶ 10年前と比較すると、個人研究費が減少した者は4割超、 半減以下となった者も約2割。一方、増加した者は約1割。
  - ・国立大学においては約6割が減少
  - 分野の別では理工系の減少傾向が顕著。
- ◆ 科研費などのボトムアップ型研究費の予算増や 採択率向上を求める声が強い。
  - ・競争的研究費の改革の方向性については、 科研費採択率30%達成、科研費の基金化、 ボトムアップ型研究費の予算増を求める意見が多数。
  - ・科研費の予算規模の現状を「小さい」とする者が 6割に対し、「大きい」とする者はわずか(2%)。

平成27年度に所属機関から 配分を受けた「個人研究費」



(n=3.646)

平成 28 年 10 月 13 日

# 「個人研究費等の実態に関するアンケート」について (調査結果の概要)

#### 調査方法

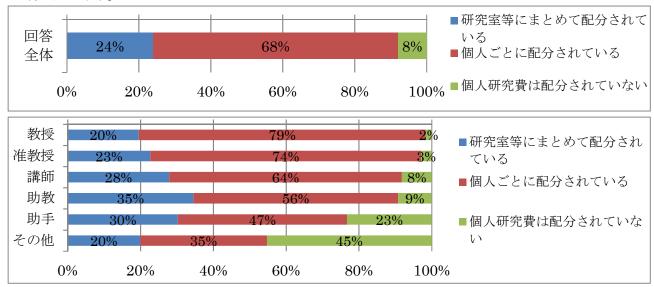
- ◆ 対 象: 平成 27 年度の科研費採択件数上位 200 位以内の大学・大学共同利用機関法人(※)に 所属する科研費応募資格者から無作為抽出した研究者 10,139 名(各機関約 50 名)
  - ※ 国立大学:76、私立大学:90、公立大学:26、大学共同利用機関法人:11 これらの機関の採択件数は58,686件(全体の80%)
- ◆ 実施時期:平成28年7月4日~7月15日
- ◆ 有効回答:3,646件(回答率 36%)
  - ※ 以下、本資料中、「3 個人研究費の規模の比較(10年前と現在)」を除き、回答者の母数は当該有効回答数。回答者の属性については【参考】の頁を参照。
- ◆ 「個人研究費」の定義:

所属機関から、当該研究者に対し、<u>自由な研究活動の実施及び研究室等の運営のために支給される資金</u>(又は使用可能額として示されるもの)であって、科研費をはじめとする<u>外部資金ではない資金</u>。また、その資金から「光熱水費」や「ジャーナル経費」など共通的に控除される経費を除き、個人の裁量で使用できる資金。

※「個人研究費」に関する政府・大学本部・研究者等の間の資金の流れについては参考資料を参 照。

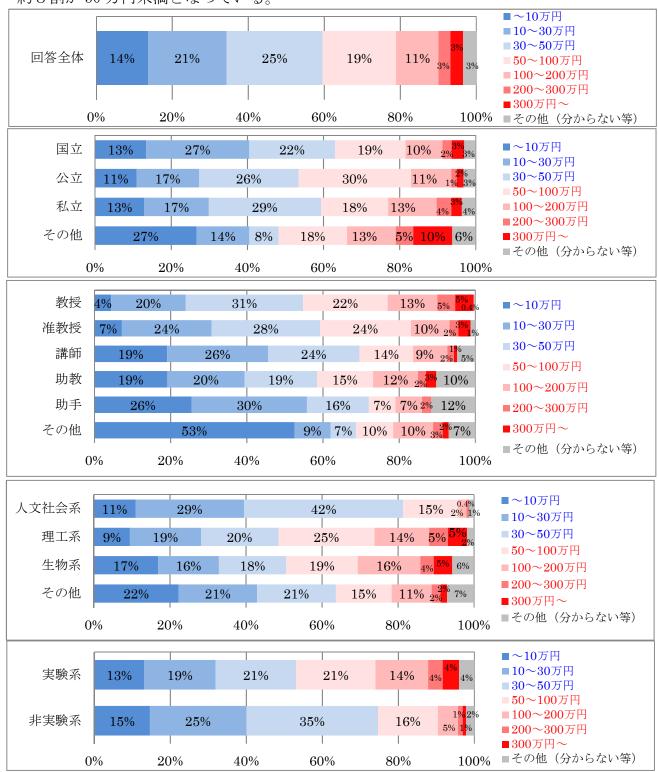
# 1 個人研究費の配分形態・方法

- 全体として、「個人ごとに配分されている」者が最多(68%)であり、その割合は職位の上昇に伴って大きくなる(助手47%→教授79%)。「研究室等に配分されている」者は逆の傾向がある。
- 約1割の研究者は個人研究費の配分を受けておらず、職位の低い者はその割合が高い (助手23%)。



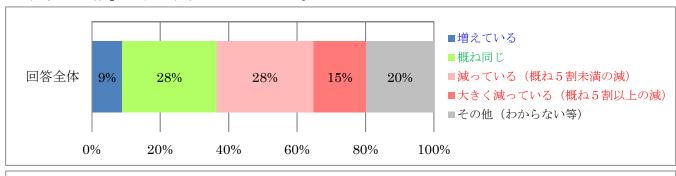
### 2 個人研究費の現在の規模(平成27年度)

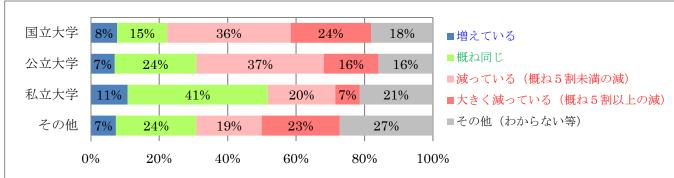
- 年間の個人研究費は、約6割が50万円未満、約8割が100万円未満となっている。
- 設置主体の別では、規模の小さい者の割合が国立大学で大きい傾向があり、30万円未満の者の割合を見ると、その差は1割程度になる(国立40%に対して私立30%)。
- 職位の別では、総じて個人研究費の規模は職位の上昇に比例しているが、50 万円未満の割合は教授・准教授においても6割近くに達している。
- 分野や研究形態の別では、理工系・生物系や実験系の約5割、人文社会系や非実験系の 約8割が50万円未満となっている。



# 3 個人研究費の規模の比較(10年前と現在)

- 10年前と比較すると、個人研究費が「減っている」者は約4割(うち「概ね5割以上の ※研究室単位で措置される場合には、人数による按分等に基づく試算により回答を得ている。
- 一方、「増えている」者は1割に満たず、そのうちの多く(約8割)は職位の上昇に伴 うものとなっている(同一職位における増はわずか)。
- 設置主体別では、国立大学において減少傾向が強く、「減っている」者が約6割(うち「概ね5割以上の減」は4分の1近く)に上っている。一方、私立大学では、「概ね同じ」が最多(約4割)となっている。
- 分野別では、理工系の減少傾向が強く、「減っている」者が約5割(うち「おおむね5 割以上の減」は約2割)となっている。



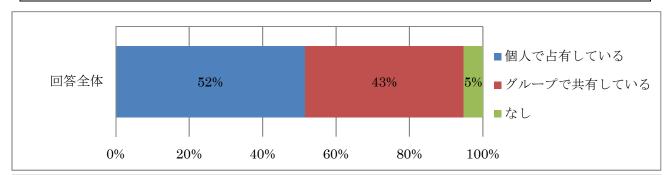


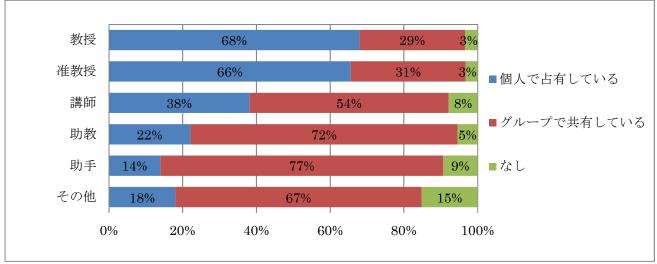


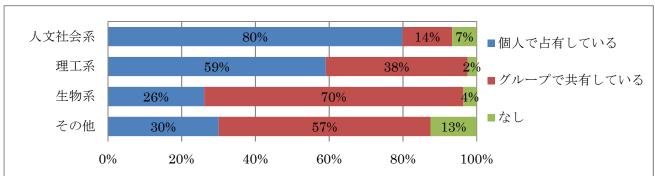
※「Q4の質問(あなたのポスト(職位)は、10年前と比較してどのように変化しましたか?)」において、「オ 就職後 10年未満であるため回答できない」と答えた 904人を除いて集計を行ったもの。

### 4 研究スペースの形態

- 全体として「研究スペース」を持っている研究者がほとんど(95%)であり、そのうち「個人で占有」、「グループで共有」は同程度である。
- 教授・准教授においては個人占有の割合が高い(約7割)一方、グループ共有が相当程 度あり(約3割)、「なし」の者も若干存在する。
- 分野別では、人文社会系で個人占有の割合が高く(約8割)、生物系でグループ共有の 割合が高い(約7割)。
  - ※「研究スペース」の定義:個人又は同一分野の研究グループ(「講座」など)が、研究活動の実施のために占有するスペースであって、最低限必要な設備・備品等が整備されているもの(他の自立した研究者の占有するスペースを借用するようなケースは含まない)







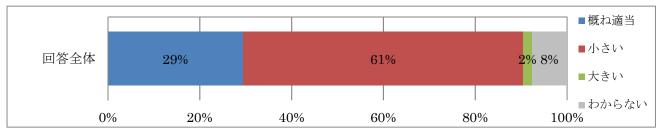
# 5 今後の競争的研究費の改革の方向性

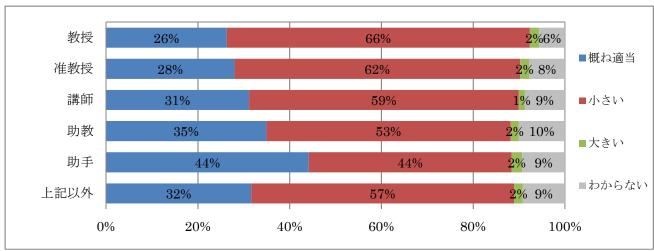
- 競争的研究費の改革の方向性について、重要度を 5 段階で評価した場合の平均点が高い順に、「科研費の採択率目標 30%の達成・確保」、「ボトムアップ型の研究費の予算増」、「科研費の補助金研究種目の基金化」となっている。
- こうした評価の高低について、回答者の属性等(個人研究費の規模の大小を含む)による相違は顕著でない。

			重要度			
	低				→ 高	
設問	1	2	3	4	5	平均点
①科研費の採択率目標 30%の達成・	92	159	786	905	1,704	4.1
確保	(2.5%)	(4.4%)	(21.6%)	(24.8%)	(46.7%)	【1
						位】
②科研費の補助金研究種目の基金化	116	232	1,146	1,003	1,149	3.8
	(3.2%)	(6.4%)	(31.4%)	(27.5%)	(31.5%)	【3
						位】
③科研費の研究種目間の重複制限の	283	457	1,232	880	794	3.4
緩和	(7.8%)	(12.5%)	(33.8%)	(24.1%)	(21.8%)	
④大型研究種目から小型研究種目へ	118	287	1,056	1,098	1,087	3.8
の資金シフト	(3.2%)	(7.9%)	(29.0%)	(30.1%)	(29.8%)	
⑤ボトムアップ型の研究費の予算増	75	135	989	1,242	1,205	3.9
	(2.1%)	(3.7%)	(27.1%)	(34.1%)	(33.0%)	【2
						位】
⑥トップダウン型の研究費の予算増	629	887	1,547	422	161	2.6
	(17.3%)	(24.3%)	(42.4%)	(11.6%)	(4.4%)	
⑦PI として独立しようとする研究者	199	351	1,493	963	640	3.4
への支援強化	(5.5%)	(9.6%)	(40.9%)	(26.4%)	(17.6%)	
⑧もっぱら若手研究者を対象とする	310	474	1,420	904	538	3.2
プログラムの拡充	(8.5%)	(13.0%)	(38.9%)	(24.8%)	(14.8%)	

# 6 科研費の予算規模への評価

- 科研費の予算規模(平成 28 年度: 2273 億円)の現状を「小さい」とする者が約 6 割に対し、「大きい」とする者はわずかである。
- 職位別に見ると、職位の上昇に応じて「小さい」とする者の割合が高くなる傾向がある (助手 44%→教授 66%)。





### 7 科研費制度等に対する意見(自由記述)

○ 自由記述による任意の回答を求めたところ、科研費制度や他の研究費制度等について 1,394件の意見があった。意見の主な内容に応じて分類したところ、①申請方法や審査方 法の改善、②過度な集中の解消、③使用方法の改善に係る意見が全体の約半数を占めた。 主な意見の例は以下のとおり。

#### ①申請方法や審査方法の改善

- ・書類手続が多く、書類作成に膨大な時間を取られている。研究時間をも犠牲にしなければならないことが多い。
- ・専門が細分化され、その分野の専門家による審査が困難になっているのではないか。
- ・次回応募の際の参考としたいので、不採択の場合の理由を詳しく示してほしい。

### ②過度な集中の解消

- ・ここ近年、トップダウン型の大型研究費により特定の研究者に資金が集中し過ぎているのは大きな問題である。
- ・大規模予算による研究費配分と小中規模予算による研究費配分との比較において、中 長期的には後者の方が、自由な発想につながる研究成果が向上すると考える。
- ・一つの研究課題に対する重複研究配分や、多額の集中配分は望ましくない。個人への研究費の過度の集中が日本の研究費配分の効率を悪くする最大の原因である。個人で効率良く使える研究費の額には限度があり、過度の集中により無駄に使われる傾向が大きくなる。

#### ③使用方法の改善

- ・科研費は学内の研究費使用ルール (ローカルルール) に従って使用しているので、他 大学では認められている科研費の使用が本学では不可という場合がある。
- ・使用する際の学内手続きが複雑すぎるので、事務的処理で浪費する時間が多い。

#### ④その他

- ・日本における学術研究に対する費用の支出は、国際的にみても低い水準にあり、増額 すべきである。
- ・申請額に対し配当額が減額されるため、グレードを保ったまま申請した機器購入することが難しい。
- ・科研費の採択率が3割程度以下では、研究の安定的な継続性は困難である。
- ・研究は新しいことに挑戦するので思い通りにならないことの方が多く、スケジュール 変更に柔軟に対応できる基金化を更に拡大することが重要である。
- ・若手が赴任する際、基本機器等が最初、何もない状態ではさすがに科研費採択を狙う ことが難しい。こうした環境の優秀な人材を救うような対策を取ることで研究環境が 広がりを見せるのではないか。

## 【参考】回答者の主な属性

